

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和5年11月14日 ~ 令和6年2月26日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	アスク海浜幕張保育園		
(フリガナ)	アスクカイヒンマクハリホイクエン		
所 在 地	〒261-0023 千葉市美浜区中瀬1-3幕張テクノガーデンCD棟1階		
交通手段	JR海浜幕張駅から徒歩5分		
電 話	043-296-3200	FAX	043-274-7255
ホームページ	<a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/makuhari/">https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/makuhari/</a>		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	2003/3/1		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	10	10	10	10	11	54		
敷地面積	436.90㎡			保育面積			142.24㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	海浜パーククリニック(嘱託医) 幕張伊藤歯科医院(嘱託医)								
食 事	日本保育サービス								
利用時間	通常保育 月~土 7時~18時 / 延長保育 月~金 18時~20時								
休 日	日曜・祝日・年末年始12月29日~1月3日								
地域との交流	テクノガーデンでハロウィン(トリックオアトリート)・クリスマス会								
保護者会活動	運営委員会・保育士体験(保育参加)・行事のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	11	23	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	17	1	1	
	保健師	調理員	その他専門職員	
		3	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	4月入所→前年11月末までに美浜区こども家庭課へ原則郵送申込 途中入園→入所希望前月10日までに美浜区こども家庭課へ原則郵送申込	
申請窓口開設時間	原則郵送	
申請時注意事項	書類に不備があった場合、受付期間内に提出がないと却下。	
サービス決定までの時間	美浜区こども家庭課より保護者へ通知	
入所相談	千葉市役所こども未来局幼保運営課・美浜区こども家庭課	
利用代金	保育料は千葉市が決定。延長保育、食事代は園で徴収	
食事代金	3歳児以上主食1500円/月、副食費利用日数による、補食代150円/1食	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 主任 小林 洋也 解決責任者： 園長 石澤 環
	第三者委員の設置	小林 奈加/直井 哲男

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p><b>○運営理念</b>            ①安心＆安全を第一に保育育成をします。            ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします。            ③職員が楽しく働けることで子どもたちを笑顔にします。            ④地域と繋がりさせ合う施設として社会に貢献します。            ⑤常に時代が求める子育て支援を実施し続けます。</p> <p><b>保育理念</b>・・・「未来を生きる力を培う」</p> <p><b>保育方針</b>・・・自ら伸びようとする力を支えます            五感を養って感性を豊かにします            後伸びする力を育みます</p> <p><b>園目標</b>・・・うたが大好き元気な子            笑顔で挨拶できる子            何にでも興味の持てる子</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えいご、おんがく、たいそうは保育時間内に専門の講師のレッスンがあります。</li> <li>・3歳児以上の希望者に課外の学研教室で国語と算数の学びの場があります。</li> <li>・ビルインならではの活動として、雨天でもビル内探検や、屋根があるので散歩に出掛けることができます。</li> <li>・行事は親子で過ごす時間、成長を感じることができる機会としています。</li> </ul>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>子どもたちが成長し生きる時代に求められる力が、保育方針、園目標にあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーション力の高さ</li> <li>・表現力</li> <li>・どんな自分も認めることができる心（自己肯定感）</li> <li>・自分で考え発言する力</li> <li>・周りの意見も受容共感し課題解決していく力</li> </ul> <p>園に関わる大人ができることをできるときに、子どもの育ちを一緒に感じています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. いろいろに工夫された食育を通して子どもたちは、食の文化の大切さや楽しさを学んでいます。

食育年間計画に基づき、都道府県の郷土料理を味わい、給食の残食重さ体験からもったいないを知り、ベジラグ(家庭菜園プランター)で野菜を栽培・収穫し、給食室で調理してもらったり、子どもたちがクッキングやだしの取り方を体験するなどいろいろな食育活動に取り組んでいます。また、5歳児は、卒園前に自分たちの好きな給食のメニューをリクエストしてつくってもらい、お世話になった職員や3・4歳児にはクッキングをして感謝の気持ちを伝えています。いろいろな食を通して子どもたちや保護者に食の文化の大切さや楽しさを伝えています。

#### 2. 子どもは喜んで登園し、園の生活を楽んでいます。保護者は安心して通園させています。

本園は千葉県福祉サービス第三者評価を受審し、その中で実施した保護者アンケートで保護者から高い評価を受けました。保護者満足度が高い水準にあります。設問の①子どもが喜んで登園し、園生活を楽んでいる②献立表等、毎日の給食やおやつの内容が分るようになっていく③保育中の体調不良やケガなどに関して、状況説明や対応などが保護者に詳しく説明しているに、特に高い評価がありました。保護者からは、

- ・毎日楽しそうに登園出来ているのは先生たちのおかげです。多様な遊びを考えて下さりとても感謝しています。
- ・毎日送信していただくハグノート(映像付き活動報告)で子どもの様子を楽しく見えています。安全面については、常に考慮されている場面を見るので、安心して子どもを預けられています。
- ・アプリを使用した写真付きの献立表が分かりやすいです。
- ・どの先生もいつも笑顔で声をかけてくれます。小さな変化もすぐに気づき、報告・相談をしてくれます。などの意見が寄せられています。

本園は「保護者のニーズに寄り添った保育」を中期計画テーマとして取り上げ、運営委員会、運動会など各行事後には必ずアンケートを実施、また、子どもの送迎時の保護者との会話を大事にするなど保護者ニーズを的確に把握し、保護者が子どもを安心して預けられる保育園づくりを進めてきたことが高い評価に繋がっています。

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 1. 計画目標と職員の役割を明確にし、全職員で推進できる計画作りが望まれます。

中期計画のもとに、2023年度計画が進捗していますが、計画と職員の関わりに不明確な部分を残しています。計画目標を実施状況の評価が行える具体的な成果(もしくは数値)に設定すると共に、目標に行き着くための計画(行動計画 5W1H)を作り、全職員参加で課題解決に取り組むことが望まれます。

#### 2. 整理整頓などでスペースをつくり、医務室と職員休憩室を整備・充実することが期待されます。

物品倉庫と事務室に動きの少ない物品の入った段ボール類が溢れており、その中で職員が窮屈そうに仕事をしています。整理整頓を行うとともに、千葉2エリア等の法人関連部署と連携して調達体制(必要な時に必要な物を必要な数量調達することで園の在庫品を圧縮する)などの検討を行って必要なスペースを確保し、医務室と職員の休憩室を整備・充実することが期待されます。

#### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

水道周辺など施設設備の改修工事が計画進行中。収納の改善も含め改めて、整理整頓清潔に取り組むたい。ごみも玄関回りや事務所に持ってくるだけでなく自ら捨てに行く意識や、室内にごみが落ちていたら拾う、手拭きペーパータオルは小さく丸めて捨てる、など些細なことから過ごしやすい空間を目指す。

計画目標の立て方を教示頂き、数値化する事で意欲につながる目標を次年度計画の際に話し合う(3/2の予定)棚の上を整理してから退勤した日数など、小さなことから始めたい。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0	
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	2	1			
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。			1	2		
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。			4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				133	3	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針をホームページや入園のしおり(重要事項説明書)に記載しています。</li> <li>・理念・方針のもとにつくった園目標を ①うたが大好き元気な子 ②笑顔で挨拶できる子 ③何にでも興味の持てる子 と定めており、法人・園が実施する教育及び保育の内容や法人、園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。</li> <li>・理念・方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針のもとにつくった園目標を玄関に掲示し、職員が常に確認できるようにしています。また、理念・方針を掲載したCRED(行動規範)を配付しています。</li> <li>・理念・方針などは職員会議で取り上げ、職員と話し合い共有化を図っています。</li> <li>・理念・方針などの実践は職員会議で話し合いが行われ、見直しを行っています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会において、理念・方針・園目標が記載された入園のしおり(重要事項説明書)を配付し、保護者に丁寧な説明を行っています。</li> <li>・理念・方針の実践面は、運営委員会、保護者懇談会、個人面談の機会に保護者に説明し話し合いを行っています。</li> <li>・理念・方針の実践面は毎月発行する園だよりやクラスだよりなどを通じて保護者に伝えると共に、子どもの登園時の日常会話の中で情報提供を行っています。また、ハグノート(映像付きの活動報告)で、子どもたちの様子などを保護者に毎日送信しています。</li> </ul>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園の長期計画・中期計画(2023年～2027年)の中に、2023(R5)年度事業計画が作成されています。</li> <li>・事業計画は、半期ごとに実施状況の評価を行っています。</li> <li>・法人の重要課題を受けて、園の重要課題を明確にしています。</li> <li>・事業計画は職員全員が参加する職員会議で話し合いを行い、運営の透明性を確保しています。</li> <li>・計画目標を実施状況の評価が行える具体的な成果(若しくは数値)に設定すると共に、目標に到達するための行動計画の策定が望まれます。</li> </ul>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画等は職員会議で話し合いが行われ、職員意見の集約や反映のもとに策定しています。</li> <li>・事業計画等は職員会議で説明が行われ、全職員に周知しています。</li> <li>・事業計画等は半期毎に実施状況の把握と評価を行い、次につなげています。</li> </ul>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針の実践面の確認は職員会議で行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示する等、園長がリーダーシップを発揮しています。</li> <li>・定期的に園長会議が開催され重要事項が報告、検討されています。園長会議の結果は職員に報告されています。</li> <li>・職員と園長の話し合いで年間個人目標がつけられるなど、個人意見が尊重される職場づくりを行っています。</li> <li>・知識や技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てるために研修制度を整備しています。</li> <li>・職場の人間関係を把握するために、園長が一人ひとりに声かけを行い職員の状況、状態の確認を行っています。必要に応じて助言や教育を行っています。</li> <li>・自己評価基準に基き、半期ごとに年間個人目標の自己評価が行われています。職員が行った自己評価について、本人と園長の話し合いを持ち、評価が公平に出来るような工夫をしています。</li> </ul>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則、保育園業務マニュアルなどに遵守すべき法令などが明記されています。また、CREDOを全職員に配付しています。</li> <li>・法令遵守と倫理に関する教育は入社時研修で周知を図っています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに個人情報保護方針が明記され、職員に周知しています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士人材育成ビジョンのもとに、人材育成計画をつくり実行しています。また、エリア目標のもとに主任を園長候補に全体リーダーを主任候補とする、次世代リーダー育成計画を進めています。</li> <li>・職務分担表をつくり、職員の職務範囲を明確にしています。</li> <li>・評価は自己評価をもとに本人と園長が話し合いを行った上に、園長が評価基準により査定を行っています。評価の客観性や透明性の確保のために、園長査定結果はエリア長とブロック長が承認して決定します。</li> <li>・評価結果については、園長が本人と話し合いを行い説明を行っています。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TS(勤怠管理システム)により、園長は職員の有給休暇や時間外労働などのデータを定期的にチェックしています。</li> <li>・把握した問題点については、法人関連部署と連携して具体的な改善計画を立て実行しています。</li> <li>・園長が一人ひとりと話す機会をつくり、職員が相談しやすい環境づくりを行っています。</li> <li>・職員の福利厚生として、従業員持ち株会とベネフィットステーション(会社契約施設の優待利用)があります。また、厚生費(3,000円X4回・年)が支給され、食事会や行事後の弁当代として活用しています。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士人材育成ビジョンのもとに、中長期人材育成計画がつけられています。</li> <li>・職務要件をつくり、職種別、役割別に能力基準を明示しています。</li> <li>・園の年間研修計画(階層別研修・自由選択研修)をつくり実行しています。</li> <li>・園長と本人が話し合いを行い、個人別の育成計画・目標が明確になっています。</li> <li>・複数の保育士がクラスを担当しており、先輩保育士が後輩保育士の実践的な業務の指導を行うなどOJTに取り組んでいます。</li> </ul>		

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の権利擁護については、入社時研修で周知されています。また、保育園業務マニュアルに子どもの権利尊重を明記し、職員に周知しています。</li> <li>・日々の保育では子どもの主体性を大切に、自分で選ぶことや意思・意欲を尊重しています。</li> <li>・職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることがないようにクラスごとの連携を高め、相互の保育を確認し合うようにしています。気になる言動などがあった場合は園長、主任に報告されます。</li> <li>・虐待被害があった場合は虐待対応マニュアルに沿って、千葉市関連部署およびその他の関係機関と連携しながら対応する体制を整えています。</li> </ul>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報保護に関する方針は、ホームページ、入園のしおり、保育園業務マニュアルに明示しています。</li> <li>・個人情報の利用目的についても明示しています。</li> <li>・利用者などの求めに応じて、サービス提供記録を開示することも明示しています。</li> <li>・個人情報保護に関する方針などについては、保育園業務マニュアルで職員に周知しています。また、実習生などについては、事前説明会で守秘義務の説明を行い誓約書が提出されています。</li> </ul>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種行事の後には必ず保護者アンケートを行い、提出された意見は職員会議などで検討し改善する仕組みがあります。</li> <li>・把握した問題点は職員会議で検討を行い、改善策を立て実行しています。</li> <li>・職員は子どもの登降園時に一人ひとりに声掛けを行い、保護者が要望や苦情を言いやすい雰囲気をつくっています。</li> <li>・保護者との個人面談は、年間行事計画に沿って年2回実施しています。また、個人面談記録は保存しています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談、苦情などの対応窓口及び担当者が明記された入園のしおり(重要事項説明書)を、保護者に配付し周知徹底を図っています。</li> <li>・苦情処理に関する要綱があり、相談、苦情などに対応する体制を明記しています。</li> <li>・相談、苦情等対応に関する記録があり、問題がある場合は職員会議で話し合いを行い改善しています。</li> <li>・運営委員会などで出された意見は、懇談会、保育参観などの中で説明し納得を得ています。</li> </ul>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の自己評価は、法人で決まったものがあり定期的の実施しています。</li> <li>・職員一人ひとりの自己評価は今年度12～1月に実施しました。その結果を職員で話し合い見直しをして保育の向上を図っています。</li> <li>・第三者評価の結果を公表しています。</li> </ul>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的の実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>



<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルを使用しています。食物アレルギー児の対応は、海浜幕張保育園独自にマニュアルを検討しながら取り組んでいます。</li> <li>・マニュアルの見直しは、法人の保育委員会(社内の園長から募り委員会を設置している)が定期的に行っています。職員に意見がある場合は、園長を通じて保育委員会に提案されます。</li> </ul>		
17	<p>保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見学については、ホームページに明記しています。</li> <li>・見学は、年度当初平日に実施していましたが、土曜日開催の要望もあり土曜日も設定しています。(今年度は、60名の見学がありました)</li> <li>・保育園のパンフレットを使用して説明し、丁寧に対応されています。</li> </ul>		
18	<p>教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度始めの運営委員会(保護者会)でパネル等を使用してわかりやすく保育園の理念、保育方針等を説明しています。また、保護者の意向を確認し運営委員会の議事録に記録しています。</li> <li>・運営委員会で重要事項説明書を配付し、保護者から確認書を受領しています。</li> </ul>		
19	<p>保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は前年度の3月に新体制で職員会議を実施し、今年度の在園児の家庭や地域の実態を考慮しながら作成しています。</li> <li>・全体的な計画は、保育の理念、方針、目標、発達過程などが組み込まれて作成されています。</li> <li>・職員会議は、土曜日に行うため常勤職員のみ参加になりました。他の職員には後日園長が説明し、共通理解を深めるように努めています。</li> </ul>		
20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画に基づき年間指導計画、月案、週案、を作成しています。</li> <li>・0～2歳児、配慮の必要な子どもに対して個別指導計画が作成されています。</li> <li>・3～5歳児は合同保育を行っており、声が大きくなり騒がしく落ちつかない状況になりやすいため、職員は声が大きくなるように配慮しています。</li> <li>・配慮の必要な子どもが多く、対応に係る職員不足で適切な環境構成に手が回らない状況が見られます。人員を確保し、適切な環境を整えていくことが望まれます。</li> </ul>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・3・4・5歳児は、合同保育を行っています。玩具の見直しや入れ替えについては、普段から職員間で話し合い取り組んでいます。</li> <li>・玩具は、子どもが取り出しやすいような工夫をしています。年度内で見直したり入れ替え等を話し合う会議や研修はしていませんが少人数なので普段から職員間の話ができて情報交換をしながら取り組んでいます。</li> <li>・アスク千葉2エリアの近隣6園で絵本の取り組みをしています。絵本の紹介を玄関に掲示したり、アンケートを年2回実施して絵本の取り組みをしています。</li> <li>・クラスでの絵本は、子どもがケースの中から取り出して見るようにしています。子どもが表紙を見て絵本を選ぶような環境にしてより絵本を身近に感じる工夫が望まれます。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・4・5歳児はバス遠足で大きな農園に行き、農園の人から掘り方教えてもらいながら畑のさつまいもを掘り出し収穫を楽しみました。</li> <li>・近隣のホームセンターで野菜の苗を買うことから食農活動を始めています。朝顔を種から育て、花の数を毎日数えたり、色水遊び、押し花作りを楽しみ、押し花は敬老の日の制作で祖父母にプレゼントにしています。</li> <li>・ビル内の事務所にハロウィンをお願いし、子どもたちが回って交流をしました。そのつながりからビル内のクリスマスイベントに招待してもらい地域の人たちと接する機会ができています。</li> <li>・遊びに行く公園等のお散歩マップは、ポイントごとに写真と子どもたちのイラストが入り、場所ごとの情景がわかるように作り変えています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取り組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・5歳児は、カメのほしちゃんの餌やり、給食のテーブル拭きや配膳等の当番活動を通して責任を持つことや自信と自覚を持てるように援助しています。</li> <li>・3.4.5歳児は合同保育で自然に異年齢交流ができています。給食では1つのテーブルに異年齢で座って、3歳児はお兄さんお姉さんの姿を見ながら楽しく食事をしています。</li> <li>・年間計画を立てて異年齢交流のグループ活動は行っていませんが、縦割りのグループを作り活動することはあります。(例:水遊び)</li> <li>・職員の関わり方は、子どもたちへゆっくとわかりやすく接するように努めています。</li> <li>・子どもが自発性を発揮できるように子どもの気持ちを大事にし、相談しながら友達と協同して活動できるような援助が望まれます。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</li> </ul>
(自己評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉市療育センターからのサポートや千葉市役所の幼児指導課の巡回があり、関係機関との連携が図られています。</li> <li>・法人の発達心理士の助言を受けています。</li> <li>・個別指導計画は担任が行い、職員会議等で伝達をし情報の共有をしています。また、3・4・5歳児は、1つのクラスなので担任同士で情報共有ができています。</li> <li>・保護者には降園時に園での様子を伝えて情報を共有しています。</li> <li>・今年度4名の加配児申請が認められていますが、職員の採用は追いついていません。サポートに入る職員は、フリーの職員で同じ園児には同じサポート職員が関わるように配慮しています。</li> </ul>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育利用者は多くはありません。</li> <li>・引継ぎは、延長保育日誌を使っています。</li> <li>・利用者の年齢に合わせてその日ごとに活動する部屋を変更したり、落ち着いて食事ができるように配慮しています。</li> <li>・今回の保護者アンケートできりん組は、かなり狭い場所での活動になっているように受け取られています。子どもが安心してくつろげるような空間・環境の工夫が望まれます。</li> </ul>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保小連絡会等の開催がなく、小学校との交流も前年度まで行われていませんでした。今年度園長が直接小学校に連絡を取り、1月に小学校見学を行う予定です。</li> <li>・クラス懇談会、個人面談(年2回)を土曜日に実施、保護者の勤務に配慮して行われています。</li> <li>・保育所児童保育要録を作成し、就学先の各小学校に送付しています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月はSIDS(乳幼児突然死症候群)防止強化月間として意識づけをし、ポスターの掲示をして取り組みました。</li> <li>・0歳児は5分、1・2歳児は10分、3～5歳児は30分ごとに確認をして記録に残しています。</li> <li>・登園時の健康観察は3～5歳児は、体温の聞き取りをし0～2歳児は、保育園で検温をしています。0・1歳児は午睡後にも行っています。</li> <li>・保育中の病気やケガに関しては必要に応じて嘱託医・保護者に連絡しています。</li> <li>・保護者からの欠席の連絡は9時までになっていますが30分以上連絡がない場合は保育園から連絡をして確認をしています。</li> <li>・保健年間計画に基づいて健康診断を実施しています。</li> <li>・保護者からの発信や不衛生な衣類を着用している子どもの状況等不適切な養育の兆候が見受けられる場合は、千葉市関係機関に相談し継続的に保護者が面談を受けられるように繋げています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>□子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中の病気やケガに関しては、必要に応じて嘱託医や保護者に連絡をしています。ケガをして病院に受診した時には千葉市関連部署に必ず報告することになっています。</li> <li>・救急用の薬品の補充は看護師が不在のため園長が行っていましたが、1月から看護師が常勤し救急用の薬品の管理を行っていきます。</li> <li>・保育園業務マニュアルに基づき、嘔吐や下痢の症状がある園児が1割を超えたら、紙皿対応をし、感染拡大予防に努めています。</li> <li>・体を大切に「プライベートゾーン」「プライベートパーツ」について絵本等を使い5歳児に看護師が話を予定しています。</li> <li>・疾病等が発生した場合簡易的に事務室で休むようにしていますが、落ち着いて安静に過ごせるように医務室の設置の検討が望まれます。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士、保育士は子どもたちが、食農や食育活動に興味を持つように取り組んでいます。</li> <li>・子どもは給水のコップを給食室に返却に行った時やトウモロコシの皮むき、葉物ちぎりなどのお手伝いをして調理スタッフと触れ合う機会があります。</li> <li>・3～5歳児は食事の際に異年齢でテーブルに着くことでお互いの影響を受けながら楽しく食事をしています。</li> <li>・アレルギー児の対応は、保育業務マニュアルに沿って実施しています。</li> <li>・食育計画を作成しているいろいろなことに取り組まれています。次年度に向けて評価改善に努めることが望まれます。</li> <li>・0～2歳児クラスは、食事と午睡の空間が分かれています。</li> <li>・職員は一人ひとりの食事に向き合い、応答的に関わりながらゆったりと落ち着いた雰囲気の中で食事する配慮(例:子どもの席の位置、職員の動きなど)をして対応していくことが望まれます。</li> </ul>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<p>□施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</p> <p>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</p> <p>□室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調はビルで一括管理されているため、各部屋ごとの調整ができません。また、窓が開かないため暑い日は扇風機冷風機を活用しています。水回りの設備が古く水が溜まってしまふところもありますが、修繕計画に盛り込むが予算化できていません。快適に過ごす環境整備を検討していくことが望まれます。</li> <li>・収納場所が少ないこともあり、室内の目につきやすい場所に無造作に物が置かれています。職員で整理整頓をして落ちつきのある環境を整えていくことが望まれます。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<p>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</p> <p>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</p> <p>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</p> <p>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに緊急時の対応を明記し職員に周知しています。</li> <li>・事故が発生した場合は、アクシデントレポートをつくり職員会議で事故発生原因の分析を行い、事故防止対策を実施しています。</li> <li>・設備や遊具などはチェック表により毎月クラス毎に安全チェックが行なわれています。</li> <li>・不審者対応訓練計画をつくり、年2回点検を実施しています。また、防犯カメラによる監視体制を整備しています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<p>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</p> <p>■定期的に避難訓練を実施している。</p> <p>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</p> <p>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</p> <p>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに災害時の対応を明記しています。また、児童福祉施設等における業務継続計画を作成し、一人ひとり役割と今しておくべき準備などを明記し、職員に周知しています。</li> <li>・年間計画に沿って、毎月避難訓練を実施しています。年1回は消防署の立ち合い訓練を行っています</li> <li>・災害ハザードマップを活用し、立地条件に合った避難基準を立て、広域避難場所への移動訓練を行っています。</li> <li>・保護者および職員の安否確認方法を災害時緊急メールに決め、全職員に周知しています。保護者には災害時緊急メールの登録をいただいています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<p>■地域の子育てニーズを把握している。</p> <p>■子育てで家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</p> <p>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</p> <p>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</p> <p>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉市の子育て支援センターからの情報提供により、地域の子育てニーズを把握しています。</li> <li>・保育所等機能の開放と交流の場として、未就園児と妊産婦を対象にした「にこにこひろば」年間計画に沿って、身体測定、園の子どもと一緒に行事に参加する機会の提供、砂場開放(水曜日)など子育てなどに関する援助を実施しています。</li> <li>・ハロウィーン、クリスマスなどの季節行事では、商店街その他地域の方々を訪問し、交流を広げる働きかけを行っています。</li> </ul>		